

秩父特別支援学校における人権教育の取組

～障害のある人の人権を尊重する教育の推進～

埼玉県立秩父特別支援学校 磯田 貴之

1 本校の概要

本校は、県内で2校しかない知的障害教育部門・肢体不自由教育部門が併置されている特別支援学校で、知的障害教育部門児童生徒107名、肢体不自由教育部門19名、全校児童生徒126名である。学区域は秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町の一市四町と広域であり、多くの児童生徒がスクールバスを使って登下校をしている。地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校として、地域の小中学校や高等学校、市町の福祉関係機関、医療関係機関、労働関係機関と連携を取り、特別支援教育の推進を図っている。校内では、日々の授業において、一人一人の障害特性や教育的ニーズに応じた教育を行い、小1～高3まで系統的な指導支援を行っている。

2 学校教育目標

- (1) 学校教育目標 「共に学ぼう 共に伸びよう 共に未来へ」
- (2) 目指す学校像
- ・児童生徒同士の学び合い、教職員同士の学び合いを推進する学校
 - ・児童生徒が心身ともに健康で、もてる力を発揮できる学校
 - ・児童生徒が将来への自身や生きがいを感じ、自立（自律）できる生活力を育成する学校
 - ・児童生徒と教職員・地域が、元気で笑顔の絶えない、共に暮らしながら成長する学校
- (3) 目指す児童生徒像
- ・自らの命を大切にし、主体的なかわりができる児童生徒
 - ・将来の社会的自立の実現に向け、自己理解、自己選択、自己決定ができる児童生徒

3 学校人権教育目標

- (1) 自分の考えを持ち、正しく行動できる子どもを育てる。
- (2) 友達を大事にし、思いやりのある子どもを育てる。
- (3) きまりを守り、人に迷惑をかけない子どもを育てる。
- (4) 生命の尊さを知り、生命を大切にできる子どもを育てる。

4 本校の取組

- (1) 児童生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。

ア 一人一人が活躍できる学習活動

児童生徒の自発的な活動を支える係活動や委員会、部活動、就労を意識した作業学習などの活動を充実させる。また、運動会やかかがやき祭、宿泊学習などの学校行事で、お互いに協力し合い、助け合う教育活動を推進する。

イ 安心して自分を表現できる個別の支援計画の作成

個別の教育支援プランA・Bなどにおいて個々の課題を明らかにし、自立活動等の個に応じた指導支援の実践を通して、児童生徒が安心して学習に取り組める教育活動を実施する。

ウ 人とつながる喜びを味わう体験活動

教育活動全体を通して、人と分かり合える楽しさやうれしさを実感できる力の育成と、人間関係づくりを行い、コミュニケーション力を育成する。また、特別活動における体験活動等を推進する。



「秩父市役所で行った
作業製品展示会の様子」

(2) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。

- ア 毎年11月を「いじめをなくす強調月間」とする
埼玉県の実策である11月の「いじめ撲滅強調月間」において、研修会などを実施する。
- イ ネットいじめへの対応
いじめの温床ともなっているスマートフォンやインターネットの使用について、発達段階に応じて指導を行い、保護者への啓発活動を行う。



「企業の方による高校生向けスマホ講座」

5 障害のある人にかかわる人権教育の取組

(1) 市内の学校との交流学习

本校では、小中高全ての学部で、市内の学校と交流学习を行っている。交流学习をとおして、同じ社会に生きる同世代の人間として、助け合い、支え合うことの大切さを学ぶことや、児童生徒の経験を広め、社会性、豊かな人間性を育むことを目的としている。

ア 小学部：秩父第一小学校との交流学习

小学部では、秩父第一小学校の各学年と交流学习を行っている。どの学年も第一小で1回、本校で1回の計2回の交流を行っている。交流内容は自己紹介やレクリエーションを行い、交流を図っている。交流学习を毎年継続して行うことができているので、お互いを「仲間」として捉える連帯感を育むことができている。

イ 中学部：大田中学校との交流学习

中学部では、毎年大田中学校1年生と交流学习を行っている。交流学习の前には、本校と大田中学校でそれぞれ交流学习の意義を説明する「事前学習」を行っている。本校では同世代の仲間と交流することの意義を学び、大田中では障害のある同世代の生徒と交流することの意義に加えて、障害のある人との関わり方等を学ぶ。本校の生徒も大田中の生徒も、事前指導で学んだことを行動に結びつけ、豊かな心を育むことができている。

ウ 高等部：秩父農工科学高等学校、小鹿野高等学校との交流学习

高等部は秩父農工科学高等学校や小鹿野高等学校と、就労につながる作業学習や清掃活動をとおして交流を行っている。自分たちの将来につながる活動を互いに見合うことで、自主自立の精神の醸成や、主体的な社会参加への素地をつくることができている。また、障害のあるなしに関わらず、同世代の仲間とのつながりをもつことで、他者と連携・連帯していくことの大切さを学ぶことができている。

(2) 障害種を越えた校内全校集会

本校の知的障害教育部門と肢体不自由教育部門の児童生徒は、普段はそれぞれ違う校舎で学習をしているが、年に3～4回実施する「全校集会」では、障害種を越えて全員で交流を行う。コロナ禍前は体育館に一同に集まり、自己紹介やボール運びリレーなどのレクリエーションなどを行っていた。コロナ禍でも全校集会は継続し、リモートで自己紹介をしたり、小グループでレクリエーションをしたり、互いを理解し合う活動を通して交流を深めたりしている。

6 実践の成果と課題

(1) 成果

- ・日々の学習をとおして自分の得意なことや、いいところを知ることができ、自己肯定感を育むことができている。
- ・様々な活動をとおして触れ合うことで、「同じ仲間」としての連帯感が生まれ、日常での交流が増えた。
- ・他校とのつながりも年々強くなり、「交流をしたい」と言ってもらえる学校が増えてきている。

(2) 課題

- ・その場だけの交流活動にせず、継続的に機会を設け、互いをもっと知る機会を多くつくりたい。その上で交流活動の内容もよりよいものにしていくことで、お互いの人権感覚育成の場としていきたい。
- ・地域とのつながりや交流学习等をとおして、学校や関係機関の特別支援教育・障害のある人を取り巻く環境の実態を共有し、課題がある場合は、特別支援教育のセンター的機能を有する学校として、連携を取りながら解決の道筋を見つけ、障害のある人が安心して暮らせる社会を実現していきたい。

皆野町立国神小学校における人権教育の取組

～外国人との共生に向けた相互理解の推進～

皆野町立国神小学校 高橋 天

1 本校の概要

本校は、宝登山を背にして左に登谷山、右に武甲山そして正面に美の山と大変景観の素晴らしい学校である。全校児童62名、7学級の小規模校である。平成14年に日野沢小学校と、平成25年に金沢小学校と合併し、学区が非常に広がった。日野沢地区や金沢地区の児童は、町営バスを利用して通学している。子供たちは、明るく活気に満ちあふれている。また、本年度で150年目になる歴史と伝統があり、地域や家庭の期待と愛着がとて深く、地域とともに歩んできた学校である。



「校舎から見た景色」

2 学校教育目標

- (1) 学校教育目標 「進んで学ぶ子 思いやりのある子 じょうぶな子」
- (2) 目指す学校像 「児童が学びたい 保護者が通わせたい 地域が誇りたい 職員が勤めたい」 学校スローガン 「3つのあ 笑顔で 夢みる 国神小」
- (3) 目指す児童像
 - ・基礎・基本を身につけ、自ら学ぶかしこい子
 - ・誰とでも仲よくでき、相手の気持ちが分かるやさしい子
 - ・健康で、粘り強くがんばれる子

3 学校人権教育目標

人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。

4 本校の取組

(1) 人権週間

人権に対する関心の向上を目的とし、11月の第一週を人権週間として設定している。そこでは、昼の放送を活用し、各学年の代表児童による人権作文や人権標語の発表を行った。この取組を通して、児童が人権について理解するとともに、身近な人権課題に対する意思が高まってきている。また、人権作文や人権標語の発表を通して様々な人権課題に気付かせることにつながった。

(2) 人権教室

11月の人権週間に合わせ、法務省人権擁護機関の人権啓発活動の一環として実施する人権教室を行った。秩父人権擁護委員協議会の方々を講師に、いじめやインターネットを利用した誹謗中傷の書き込みなどの深刻な事案に対して、相手の気持ちを考え、思いやりの心をもつことの大切さを御指導いただいた。



「人権教室」

(3) 人権作文・人権標語

日常生活や学習の経験に基づいて人権に関する問題を見つめ直し考えを深めるために、人権作文や人権標語に取り組んだ。学年の代表に選ばれた作品は、昼の放送で発表している。また、人権標語は通路の人権コーナーに掲示して意識の向上を図った。



「人権コーナー」

(4) 人権の花活動

皆野町人権擁護委員会より人権の花運動として、マリーゴールドの苗を頂き、それを花壇に植えて育てる活動を通じて、他を思いやる心の醸成を図り、人権について考えたり意識したりする機会を設けている。



「人権の花活動」

5 外国人にかかわる人権教育の取組

(1) ウクライナ出身演奏者による『伝統楽器バンドウーラ』演奏会

町の取組として『ロシアの侵攻を受ける母国を思い、平和を祈る弦楽器の調べ』として演奏会が催された。翌日、その演奏者のカテリーナさんを本校にお招きし、演奏会を行った。曲の間にカテリーナさんより、ウクライナの家族のことや平和の尊さ、安全についてお話しいただいた。



「演奏会・記念撮影」

伝統楽器バンドウーラの音色や、今現在、ウクライナで起きている戦争の悲惨さ、悲しみをダイレクトに聞いた児童の表情は、真剣そのものであった。直接経験したことにより、児童の心に強く印象づけられて、人権意識が高められた。

(2) 収穫祭の売上金を寄付

収穫祭で販売したお米やさつまいもなどの売上金をどう活用するか、代表委員会が中心となって話し合った。5月に聴いたカテリーナさんの演奏や話を思い出し、「ウクライナの人たちに対して手助けがしたい」との思いが膨らんだ。そして、ウクライナ人道危機救援金に寄付が決定した。売上金は、代表の児童が日本赤十字社皆野町分区(社会福祉協議会)に届けた。

そのことが皆野町『町報』や社協だより『ほんわか』にとりあげられ掲載された。この取組が評価され、青少年赤十字からJRC加盟依頼があった。



「社協だより『ほんわか』に掲載」

(3) エコキャップ運動

全校を上げて、エコキャップ運動に参加している。NPO法人『エコキャップ推進協議会』を通して、発展途国の子供たちにワクチンを提供していく活動に関わり、継続する。

6 実践の成果と課題

(1) 成果

今回、町の取組として『平和の調べ ウクライナ出身 カテリーナさん演奏』と題して『伝統楽器バンドウーラ』を奏でるチャリティーコンサートが開かれた。ロシアの侵攻を受ける母国を思い、平和を祈る弦楽器の調べに、会場には大きな感動が広がった。本校でも、「子供たちに感動体験を」という町長の発案により実現した。『伝統楽器バンドウーラ』の音色やカテリーナさんの言葉に児童の心が動いた。秋の収穫祭では、児童の発案で売上金を人道支援に寄付金として送ることが提案され実行した。『町報みんなの』や『みんなのまち社協だよりほんわか』に記事として掲載された。地球上で生きる人類同士が平和で仲よく暮らせるようになるにはどうすれば良いかなどの基本的な人権意識の醸成につながった。

(2) 課題

外国人との共生に向けた相互理解の推進をさらに進めるには、身近な学校社会にだけでなく世界に視点を向けた取組が重要になってくる。児童には、正確な世界情勢を知ることや日本で生活する外国人等との交流を深めていくことが今後の課題となる。

秩父市立荒川中学校における人権教育の取組

～子供の人権を尊重する教育活動の推進～

秩父市立荒川中学校 猪野 知典

1 本校の概要

埼玉県の最も西に位置する中学校である本校は、全校生徒112名、特別支援学級2学級を含む6学級の小規模校である。校区も広く、生徒は徒歩・自転車の他、電車やバスでの登校など通学方法は多岐にわたる。また、周辺地域の環境としては豊かな自然に恵まれ、祭事や伝統行事が多く学校に協力的である。素直で明るい生徒が多数を占める中、道徳や人権教育、体験活動の充実を図り「豊かな人間力の育成」に努めている。

2 学校教育目標

- (1) 学校教育目標 「自主 創造 協力」
自主 自ら考え、自らの意思で決断し行動する
創造 既成概念にとらわれず、新たな視点で見つめ直す
協力 互いを尊重しながら力を合わせ、共に高め合う
- (2) 目指す学校像 「夢 汗 絆」笑顔と感動に輝く学校
生徒が主役となって明るく元気に活動し心の居場所のある学校
教師が使命感に燃え、情熱と生きがいをもって活動している学校
学校と家庭、地域、関係が連携し、絆を深め共に高め合う学校
- (3) 目指す生徒像 「切磋琢磨し共に伸びる生徒」
自ら考え、行動する生徒
目標を持ち、挑戦する生徒
互いに尊重し、協力する生徒
- (4) 目指す教師像「未来を育てる、志高き教職員集団」

3 学校人権教育目標

- (1) 人権問題を正しく理解し人権感覚を身に付け、様々な人権課題を主体的に解決しようとする生徒を育成する。
- (2) 様々な人権問題に正しく対処できる豊かな人間力を醸成する。

4 本校の主な取組

(1) 人権教室

4月当初に1年生を対象として、人権感覚を高め、いじめや偏見のない安心した生活が送れるよう様々な取組の一環として、秩父人権擁護委員協議会の3名の方々を講師に「人権教室」を行った。人権擁護委員の活動内容の説明や谷川俊太郎作「ともだち」の詩の朗読など、場面絵やBGMを流しながら、分かりやすく朗読やお話をしていただいた。人権教室の開催により、意識の高揚と相手を思いやる心情を育むことができた。



「人権教室での朗読の様子」

(2) 人権作文への応募・文化祭での発表

5月の人権週間の取組として、全校生徒が人権作文を作成し、人権について考えている。また、文化祭では代表生徒による発表の場を設けている。実体験や生徒の感じたことを発表することで、より身近に人権を感じることができる。人権作文に取り組む際には、共通のワークシートを用いて作文に取り組ませている。「人権」ってなんだろう？という問いをたて、法務省のホームページを参考に考えさせた。



「人権作文発表」

(3) いじめ撲滅宣言（人権宣言）

ア 人権集会

12月の人権週間では、学級委員が中心となり、生徒朝会でいじめ撲滅を目指して人権集会を行った。日常生活における言葉遣い、行動の見直し、人権を尊重し、いじめのない学校を目指そうと訴え、全校生徒へ向けて「人権宣言」を行った。また、朝会時に校長講話による人権への喚起を行い、生徒の人権感覚や意識を高めることができた。



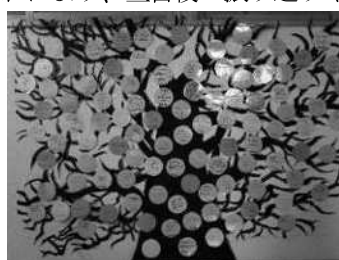
「生徒朝会での人権宣言の様子」

イ 掲示物の充実

人権集会後、「いじめ撲滅」について「荒川中学校人権宣言」とし掲示した。一人一人がいじめ撲滅に向けたメッセージを記入し、生徒の目にとまりやすい1F廊下や連絡通路、昇降口に掲示することで視覚効果を高めた。これにより、宣言後の振り返りや常時意識の向上を図っている。



「荒川中学校人権宣言①」



「荒川中学校人権宣言②」



「いじめ撲滅標語」

5 子供にかかわる人権教育の取組

(1) 道徳教育を核として

本校は埼玉県道徳教育研究推進モデル校として研究委嘱を受けている。「考え、議論する」道徳の授業を通じて、多様な意見に触れる機会をつくり、価値観を広げる。さらに、地域や郷土とつながりを重視した特色ある道徳教育を展開し、体験活動や地域の教育資源を活用しながら、他者とふれ合い、人権問題や道徳的な課題に子供たちが向き合い主体的に解決する態度を育てている。

(2) 実体験を重視した特別支援教育の充実

支援を要する生徒に対し、生徒理解・支援の在り方を検討し、全職員で協力体制を構築している。また、教育相談や特別支援学校のセンター的活用、特別支援教育推進専門員との連携を充実させている。実体験を重視した特別な教育課程によって社会性を広め、相互理解を深めるとともに、同じ社会に生きる人間として支え合って生きる基盤づくりとなっている。

(3) 各教科において

3年生の公民の憲法・基本的人権の尊重に関する授業の中で、「新しい人権」について一人一台端末を活用してレポートを作成・共有し、多様な価値観に触れることができています。

6 実践の成果と課題

(1) 成果

- ・5月は人権作文への取り組み、12月にも人権週間の設定など、1年を通して計画的に人権学習に取り組んでいる。また、掲示物作成により、生徒が人権問題について意識する環境ができています。
- ・令和4年度の全国学力・学習状況調査の質問において、規範意識につながる質問を肯定的に捉えた生徒の割合が県・全国の平均を越えていることから、道徳教育を核とした授業や様々な体験や活動、人権教室などをとおして、他者に対する思いやりや相互理解につながっていると考える。

(2) 課題

- ・「人権感覚育成プログラム」を積極的に活用していきたい。
- ・多くの意見や様々な経験を通じて、生徒の価値観を広げる機会をつくっていきたい。
(本年度は12月の人権週間において、ヤングケアラーの体験談の講演を予定している。)

1 横瀬町の概要

横瀬町は埼玉県の西部、都心から70km圏内に位置し、隣接する市町村は、東部ときがわ町、東南部を飯能市、北部から西南部にかけ秩父市に接し、東西8.2km、南北9.0kmで、総面積は49.49km²である。町の南には秩父のシンボル武甲山があり、三方を海拔800m前後の山々に囲まれ、総面積の81%が山林である。交通においては、西武鉄道西武秩父線の駅が町内に2駅あり、国道299号が秩父市及び飯能市方面に通じ、通勤通学としての利用や豊かな自然を求めた観光客、ハイカーが観光農業や札所を訪れている。人口は令和5年6月1日現在7,802人、ピーク時の人口10,194人（1995年）に比べ、2,400人ほど減少している。

横瀬町は、平成28年度から3年間、文部科学省・埼玉県教育委員会委託事業、人権教育総合推進地域に取り組んだ。その成果を生かし、色彩豊かな美しい町・多様な幸せのある町（カラフルタウン）という町政の基本理念に基づき、横瀬町教育振興基本計画を立て、教育を推進している。

2 横瀬町教育振興基本計画（令和2年度～令和5年度）

（1）横瀬町教育行政の基本方針の目標

互いに尊重し、たくましく・たのしく、生きる力を育む

（2）人権を尊重した教育の推進

自分の人権を守るとともに他の人の人権を守ろうとする意識や意欲の向上を図るため、人権感覚を育成する。また、幸福学の研究成果を活用しながら、児童生徒の自己肯定感を醸成し、たくましく生きる力を育成する。

（3）人権教育及び啓発の推進

学校等の関係機関と連携・協力し、児童生徒・保護者・住民の人権感覚、人権意識の向上に努め、リーフレットやポスター等を活用し、人権教育に関する普及・啓発に努める。

3 横瀬町の取組

（1）学校教育における取組

ア 小・中あいさつ運動

イ いじめ撲滅メッセージ（横瀬小）

ウ NGワード撲滅キャンペーン（横瀬中）

エ 人権に関わる授業実践

（ア）「人権感覚育成プログラム」を取り入れた授業

（イ）アニメ「めぐみ」を活用した授業（小6）

（ウ）外部講師による幸福学の授業（小5）

（エ）「わかる・できる授業」のスタンダード

（オ）ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

オ 校長による人権講話

カ 人権擁護委員による「人権教室」

キ 認知症サポーター養成講座

- (2) 横瀬町人権教育推進協議会を中心とした取組
- ア 横瀬町人権教育推進協議会総会・研修会（同和問題のDVD視聴）
 - イ 人権標語の募集（教育委員会及び青少年育成横瀬町民会議と共催）
 - ウ 北部地区人権教育実践報告会への参加
 - エ 人権標語表彰式（人権映画鑑賞）
 - オ 秩父地区人権教育研究集会
 - カ 横瀬町人権教育講演会

4 同和問題に関わる人権教育について

(1) 人権教育の重要課題

令和4（2022）年に施行された「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の趣旨に鑑み、今後の同和教育を人権教育の重要課題として位置づけ、「横瀬町人権教育・啓発推進本部」等を中心として同和問題解決のために必要な施策を推進している。

(2) 同和教育を行う際の指導上の留意事項

- ア 同和地区の人々が世の中を支える仕事や伝統文化の継承に貢献してきたことを取り上げる。
- イ 厳しい差別の中でも協力し合い、差別に負けずたくましく生きてきたことを理解する機会をつくる。
- ウ 差別の厳しさや悲惨さだけを強調する授業にならないように注意する。

(3) 同和教育研修会に係る校内研修の実施

ア 教員意識調査の考察

令和元年同和教育に関する教員意識調査（令和2年3月秩父郡市同和対策推進協議会）の結果から、過去5年間で同和問題を含む研修会に参加した教員は、約7割にとどまっている。

同和教育を進める際に「間違っただけを教えてしまわないか不安」「適切な教材がわからない」との回答が4～5割を占めている。

イ 授業を実施する上で、参考とする資料

- ・人権・同和問題の基礎知識 埼玉編
- ・埼玉の部落 歴史と生活
- ・社会科歴史学習（補助教材）改訂版
- ・人権教育資料 指導実践の手引（埼玉県教育委員会）
- ・平成30年度 人権に関する実践指導資料（埼玉県教育委員会）

ウ 内容

「小・中学校社会科における同和問題に関する学習と活用する資料について」を用いて、秩父地区で使用している小・中学校社会科教科書の関連場面・参考資料、それぞれの場面での留意点を指導する。

エ 事例紹介

同和問題に関わる事例を紹介するとともに、リテラシーの指導をする。

5 実践の成果と課題

- (1) 同和教育に係る留意点や授業で用いる資料、授業での活用方法を示すことで教員の教材研究の負担軽減になり、自信をもって指導できる教員が増加した。
- (2) 学校・家庭・地域が一体となり、同和問題解決に向けた体制が整備されつつある。
- (3) カラフルタウンの実現に向けて、町民一人一人が自他の人権のより一層の充実を目指していく。

【第1分科会】

多文化共生社会の実現に向けて —地域日本語教室の取組を通して—

蓮田日本語教室ボランティアの会
副会長 三國 隆夫

1 はじめに

本教室は蓮田市の南東部に位置する蓮田市勤労青少年ホーム集会室を借用し、毎週日曜日に活動を行っている。当施設はJR宇都宮線蓮田駅西口から徒歩10分ほどの場所にあり、駅周辺に住む外国人にとっては比較的通いやすいところである。

本市の人口は61,193人(令和5年4月1日現在)、そのうち市内在住外国人は798人おり、近年増加傾向にある。

本教室は一昨年度、開室20周年を迎え、これまでの学習者は延べ百数十名を数える。今年度は14名の外国人学習者が在籍し、日本語の学習に励んでいる。

2 蓮田日本語教室の目的

本会会則第2条(目的)には「蓮田市及びその周辺地域に住む外国人が、日本語を使って自立した社会の一員として生活できるようにするために日本語の習得に対して援助を行い、もって地域における多文化共生社会の実現に寄与することを目的とする」とある。

3 外国人学習者の生活上の諸問題

以下は、外国人学習者が来日後の生活で困難を感じたことなどについて聞き取りしたことをまとめたものである。

(1) ことばの壁の問題

- ・ 職場や学校などで日本語がうまく伝わらず、コミュニケーションに困ることがある。

(2) 文化の違いによるトラブル

- ・ ゴミの出し方をはじめ、日本の文化や習慣が理解できず、目的や意図がうまく伝わらずトラブルになることがある。

(3) 生活上の問題

- ・ 子供が日本の学校に適応できるか、いじめられたりしないか心配だ。
- ・ 物価が高く、住居を見つけるのが大変だ。

(4) その他

- ・ 不安定な雇用や不十分な給与を受けられることがある。
- ・ 長期滞在ビザを取得するために手続きが複雑で条件を満たすのに苦労する。

4 日本語教室における活動の概要

(1) 外国人のための日本語教室の開催

〈開催〉 毎週日曜日 10時～正午

〈回数〉 年間45～48回程度

(年末年始及び選挙投票日を除く)

① 定例的な日本語支援

- ・ ボランティアによる日本語学習支援
- ・ 休憩時間等の学習者間の交流促進



日本語支援の様子

② イベントの実施による異文化交流

- ・ 7月上旬 セタスピーチ会
- ・ 1月中旬 新年会 書初めや日本の伝統的な昔遊び体験等
- ・ 外国の料理紹介等の文化交流行事 (コロナ禍以前に実施)



セタスピーチ会



書初め



お正月の昔遊び体験

- (2) 外国人児童生徒の日本語学習指導
 - ・市内小・中学校での取り出し授業の実施
- (3) 外国人と地域住民の相互交流の推進
 - ・学習者の在住自治会の地元有志と公園花壇の花の植替え作業の実施



花の植替え作業(休憩時)

(4) その他

① 目的達成のための諸活動

埼玉県多文化共生キーパーソンとして外国人に行政情報や生活ルール等の伝達、生活相談などを通して外国人住民と行政との橋渡しの活動に協力している。これは県から日本語教室スタッフ等への依頼(委嘱)によるものである。

② 学習者から見た日本語教室

20周年記念誌(2022.7月発行)は、スタッフ・学習者の寄稿文、活動年譜、統計資料が主な内容であり、右に掲載した文章は来日6年目の学習者による寄稿文である。

5 おわりに

日本で暮らす外国人にとっては、特に「ことばの壁」が最大の課題である。公共機関の公文書をはじめ、学校からのお便りなども外国人保護者にとっては理解するのに大変苦労されている。公共機関では在住外国人が多国籍化していることを踏まえ、「やさしい日本語」を使用した情報発信が求められている。日本語教室スタッフも機会をとらえての研修が期待されている。

また、私たち日本語教室スタッフと学習者は「教える、教えられる」という関係で

はあるが、スタッフも教え方を考えたり、学習者の母国の文化などを学んだりという意味では、互いに学ぶという立場にある。

これからも互いに尊重し合い、学び合う姿勢を大切に、多文化共生社会の実現に向けて実践を積み重ねていきたい。

寂しさを乗り越えて頑張る

私は〇〇と申します。ベトナム出身です。2016年1月、21歳で情熱と希望を胸に抱いて技能実習生として来日しました。初めて家族と離れて自立しなければなりません。日本の生活に慣れるため、千葉のセンターで3か月間、日本語や日本の風習を勉強しました。私はそこでテト(ベトナムの旧正月)を迎えました。周りにベトナム人がいるのに、家族が恋しくて孤独を感じました。

2016年4月に、埼玉県蓮田市にある会社で働き始めました。日本語をあまり理解できず、仕事でわからないこともたくさんありましたが、周りの方が大変親身になって教えてくれました。両親のように私のことを気にかけてくれる人もいました。私はとてもうれしくて、ホームシックにならずにすみました。毎日昼休みに同じ職場のHさんに日本語を教えてもらいました。代わりに私がHさんにベトナム語を教えました。

しばらくしてから、私はHさんに蓮田日本語教室を紹介してもらいました。私はそこで2年近く日本語を学びました。教室に来ている仲間は、楽しい方ばかりでした。ベトナム人も勉強しに来ていてとても心強かったです。ほかに、中国、インドネシア、タイの方なども参加していました。日本語教室では、新年会や七夕スピーチ会などがあり、学習者が母国の風習や伝統について話します。それを聞くことで、相手のことをより理解し、親しみをもってお互いを尊重することができるようになります。また、同じ境遇の仲間と過ごすことで、彼らが寂しくても明るく前向きに過ごしていて、自分も見習おうと思いました。

日本に来て今年(2022年)で6年目になります。日本での生活や仕事にもすっかり慣れ、当初抱いていた情熱や希望も満たされて充実した日々を過ごしています。それでも年末が近づくと、両親に会うことができないので少し寂しい気持ちになってしまいます。そんな時は、職場や日本語教室の方がそばにいてくれることを心の支えにしながら、将来のために最善を尽くそうと自分に言い聞かせて頑張っています。

【第1分科会】

心が通い合い、潤いのある人間関係づくりに向けた人権教育の取組

白岡市立菁莪小学校
教諭 阿部 敏充

1 はじめに

本校は、白岡市の東部に位置し、自然豊かな田園風景に囲まれた地域で、開校 133年目を迎える歴史と伝統のある学校である。令和5年度当初の児童数は226名、特別支援学級を含め、全11学級である。学校教育目標を「やさしい子 かしこい子 たくましい子」とし、学校・家庭・地域が一体となって笑顔とあいさつにあふれ、ともに学び合う元気な学校を目指している。今年度の学校経営の具体的取組の1つとして人権感覚の育成と人間関係づくりを掲げ、自己有用感や児童に寄り添う姿勢を大切にしている。

2 本校の人権教育の取組について

(1)人権教育目標

- ・人権意識の高揚を図り、人権について正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。

(2)指導の重点

- ①すべての教育活動を通して、人権を尊重する教育の推進
- ②教師と児童、児童相互が互いの人権を認め合うことができる人権感覚の育成の推進
- ③差別問題の不合理性を教師と児童、児童相互が認識し、様々な人権課題を解決しようとする意識と態度の育成

3 子供の人権に関する取組

子供の人権について、特に子供が自分らしく生きるために子供の気持ちや意向を丁寧に聴いたり、尊重したりすることを最優先して取り組んでいる。

(1)縦割り活動の充実

ロング昼休みの時間にふれあいタイムの中で縦割り班活動を中心に学年交流を行っている。皆で助け合いながら活動するオリエンテーリングや鶴を折る活動、落ち葉はきの活動など、様々な交流活動

を行っており、児童相互の人権を尊重し合う機会となっている。



オリエンテーリング



鶴を折る活動



落ち葉はき



感謝の会

(2)互いを認め合う人権感覚の育成

学期に1回、互いのよさを認め合う表現の場として菁莪小ライブを開催している。この活動で自分に自信がもてたり、友達の良いことを知ることができたりすることで、人間関係の構築につながっている。



菁莪小ライブ

(3)小・中の連携

菁莪中学校と小・中合同の下校訓練を行ったり、中学生が月1回あいさつ運動を行ったりしている。中学生と交流することにより、人権感覚の育成に幅をもたせるようにしている。



小中合同下校訓練



あいさつ運動

(4)子供の人権につながる環境整備

①人権作文

年度当初、全校児童対象に人との関わりを中心に思いやりや助け合いについて考える機会となっている。



人権作文掲示物

②いじめ・さべつナシ宣言

各廊下にいじめや差別をしない意識を啓発するためにいじめなし宣言の掲示物を作成している。



宣言の掲示物

③やさしさの花掲示

各教室に友達のいいところを見つけ、互いに認め合う機会として「やさしさの木・花」コーナーを設置している。



やさしさの木



やさしさの花

(5) 地域の方との交流

①学校応援団の方を中心にふれあう機会をつくり、交流の中で普段の感謝を伝える機会となっている。



学校応援団交流会

②学校応援団の方に全面的に協力をいただき、田植えや稲刈り、脱穀作業の体験を行っている。その後は、感謝を表す活動を行っている。



稲作体験

(6) 道徳の授業研究

児童の道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するために資料分析研究や授業研究を行い、自他の権利を大切にし、責任や義務を果たす児童の育成に取り組んでいる。



資料分析研究



授業研究

(7) 一鉢栽培活動

低学年において朝顔やパンジーなどの花の栽培や野菜を育てる活動を行い、豊かな心の育成を図っている。



一鉢栽培活動

(8) 埼玉県人権感覚育成プログラムの活用

子供の人権を尊重していくには児童が互いのよさを認め合い、大切にすることが必要である。そこで、人権感覚育成プログラムを活用し、児童に人権について意

識をもたせる機会とした。

○4 学年

「あなたの宝物

～友達と自分のよさを発見しよう～」

<人権教育上のねらい>

友達から自分のよいところを挙げてもらうことを通して自分の個性を理解し、自己肯定感を高めることができるようにする。

<内容>

- ①各自がそれぞれ友達のよさをカードに書き入れ、全員分書いたものを切り取って配付する。
- ②友達からのカードを読み、意見の交流をしながら自分のよさナンバーワンを選び、振り返りをする。



自分のよさについての交流



友達からカードをもらう交流

<児童の振り返り>

- 私が気づかなかったいいところまで見つけてくれたのでこれからも続けたいです。初めてやってみて自分のよいところに気づけました。
- 私はみんなからカードをもらって読んだらとてもうれしくなりました。私は自分のいいところが分かってこれからも自信をもてるようになりました。

4 おわりに

子供の人権は、自他の権利を大切にし、義務や自己責任を果たすことを理解させることと同時に、子供の気持ちや意向を尊重することが大切である。今後も子供の人権を尊重し、守る教育活動を引き続き取り組み、正しく人権を理解させていくため、教職員が学び続ける学校づくりを推進していく。

【第2分科会】

人としての生き方についての考えを深め、 よりよく生きる生徒を育てる道徳教育の創造

幸手市立幸手中学校
教諭 柿沼 政博

1 はじめに

本校は、埼玉県北東部の日光街道と御成街道が合流する宿場町として栄えた幸手市の商業地域に位置している。昭和22年4月1日、幸手町立幸手中学校として創立された歴史と伝統のある学校であり、「学び続ける生徒」「心豊かな生徒」「活力ある生徒」を学校教育目標として教育活動を続けている。「全力は美なり」は開校以来、卒業生の心の中にも脈々と受け継がれてきた「校是」である。教職員も生徒達には日々の生活の中で、文武共に「全力」で取り組むことの美しさ、大切さを学んでほしいと願い、教育活動の中で実践、努力をしている。本年度は1年～3年まで通常学級4クラスずつ、特別支援学級3クラスの合計15クラスの中規模校である。本校は令和3年10月22日（金）に第50回関東甲信越中学校道徳教育研究大会埼玉大会、第60回埼玉県道徳教育研究大会幸手大会の会場校として実践発表を行った。コロナ禍で研究大会の実施自体が危ぶまれたが、全学級（通常学級＋特別支援学級合同学級）が事前に道徳科の授業を収録し、その映像を活用しながら（同時にオンライン配信をしながら）授業者がプレゼンを行うという形をとることで職員のICT活用の技術も向上した。



研究大会当日の様子

2 関東甲信越中学校道徳教育研究大会での道徳授業実践

13学級の授業実践をもとに分科会を行い、関東甲信越の先生方とオンラインによる研究協議を行った。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行を踏まえ、障害の有無などに関わ

らず、互いのよさを認め合って協働していく態度を育てることの重要性が高まっている。大会で提供した授業については、授業のねらいを十分吟味し、生徒の発達の段階を考慮し、道徳の年間指導計画に準じた内容となるように配慮した。

2年生では、教科書から「美しい母の顔」を実践した。ヤケドのあとをもつ母親を人に見られるのがいやだと思っていた主人公の「久子」が、父の話からヤケドは火事から主人公を救うために負ったものであることを知らされる。母のヤケドを気にして素直になれない「久子」の心情と、母のヤケドの真実を知った「久子」の心情の変化を通して、家族の絆の深さ、自分が知らず知らずのうちに受けている親の深い愛情に感謝しようとする態度を育むことをねらいとした授業が展開された。



「美しい母の顔」の授業

学校における道徳教育は、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かすことを留意点にあげている。また、学習指導要領が示す「人間尊重の精神」は、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く精神である。内容項目〔公正、公平、社会正義〕は、正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めることである。差別や偏見を生まない生徒の育成には、道徳科の着実な実践が重要である。

3 「総合的な学習の時間」における車いすバスケットボール体験学習の実践

職場体験活動やボランティア精神を養う活動など、学校では様々な社会体験や児童、高齢者や障害のある方々などとの触れ合い体験を取り入れている。そのような体験を通して、よりよい人間関係の形成、自律的態度、心身の健康、協力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などにかかわる道徳性の育成を図ることができる。また、総合的な学習の時間を活用し

て自らの課題を発見し、自ら調べて、人々との関わりを重視した活動も大切にしている。

2年生の総合的な学習の時間において、「健康と福祉」をテーマに調べ学習を行っている。各自がこのテーマに沿って取り組んでいるが、講師に県内唯一の車いすバスケットボールチームである埼玉ライオンズの皆さんをお迎えし、「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業」として講演会及び車いすバスケットボール体験を実施した。講演会では、埼玉ライオンズの方々の話から、障害を負った経緯や障害を抱えながらも困難や逆境にくじけない心、そして目標に向かって努力を続ける姿勢を学んだ。また、実際に車いすバスケットボールを生徒自身が体験することで、障害者の方や障害者スポーツへの理解も深め、生徒の夢と豊かな心を育む取組となった。



車いすバスケットボール体験

4 眼の不自由な方から読書の楽しさを学ぶ

文部科学省では、「特別の教科 道徳」の趣旨の実現を図るため、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる映像資料等を提供している。文部科学省の道徳教育アーカイブで紹介されている本校の道徳授業実践例を紹介する。

教材は、埼玉県道徳教育教材集「未来に生きる」から「すべての人に読書の楽しさを」である。病気になり、突然視力を失い仕事も辞めてしまった主人公の佐藤さんが、視覚障害者の仲間を支えられながら自立した生活を取り戻し、さらに学び直して職業に就くことで社会の一員として社会貢献をしようとする姿が描かれている。佐藤さんの前向きに生きようとする原動力は何かを考えさせることで、諦めずに前向きに生きることの大切さやがんばっていれば必ず理解者や協力者が助けてくれること、そしてすべての人々に読書の楽しさを知っていただくことがライフワー

クとなった佐藤さんの生き方を通して、よりよい社会の実現のために努力しようとする態度を育てることが本時のねらいである。

人は働くことの喜びを通じて生きがいを感じ、社会とのつながりを実感することができる。このような「勤労」の精神をベースとしながら、それぞれの社会の構成員としての個人が、自分も他人も共によりよく生きようとしていることを意識することで、互いに助け合い励まし合うという社会連帯の自覚が深まるとともに社会全体の利益のために尽くそうとする態度が培われる。



「すべての人に読書の楽しさを」の授業

5 おわりに

本校では、生き方教育を道徳教育とキャリア教育の側面から推進している。道徳科の学習指導要領解説には、『公平に接するためには、偏ったものの見方や考え方を避けるよう努めることが大切である。好き嫌いは感情であるため、全くなくすることはできないが、とらわれないようにすることはできる。好き嫌いから他者に対して偏見をもたないように努めることはできるのである。』とある。

継続的に学校の教育活動全体を通して道徳教育を進めることで道徳科や総合的な学習の時間後の生徒の様子や感想等から、他者に対する眼差しの温かさや差別や偏見のない社会にしたいという思いが伝わってきた。中学校3年間を見通して人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を道徳科のみならず全ての教育活動を通して意識して指導していく。人を気遣うことが当たり前の世の中になるように、お互いが気持ちよく生活することのできる社会の形成者を引き続き育てていく。

【第2分科会】

哲学対話の手法やエッセンスを活かした人権 感覚の涵養

～男女差別・ジェンダー意識を中心に～

埼玉県立八潮南高等学校
教諭 豊岡 寛行

1 はじめに

本校は、埼玉県でも南東部の端に位置し、都県境のすぐそばに位置する。昭和58年に開校し、今年度創立40周年を迎える、県内でも比較的新しい高校である。令和5年度は、各学年とも普通科2学級、商業科2学級、情報処理科2学級であり、生徒数は663名(令和5年5月1日現在)である。学校全体として「勉学 誠実 実行」を校訓とし、授業への真摯な取組を促し学力向上を目指すと同時に、粘り強くチャレンジする姿勢、他者への思いやりを育む態度の育成を重視し、人間力の醸成にも力を入れている。また、伝統的に就職活動に取り組む生徒が多いことから、八潮市や商工会議所など地域と連携した探究や課題研究の学習活動を設定し、きめ細かな進路指導を通じて実社会への適応を促し、社会人基礎力の育成にも注力している。

本校における人権課題として、ジェンダー意識と外国にルーツをもつ生徒の問題が挙げられる。前者については、数年前から女子の制服にストラックスが導入され、昨年からはネクタイの男女着用も認められた。早速多くの生徒が着用するようになり、生徒自身の男らしさや女らしさへの潜在的な疑念が浮かび上がってきている。また後者については、外国ルーツの生徒は保護者も含めて人権感覚の差異が顕著であることが多く、生徒間、生徒・教員間での相互理解に課題が見られている。



本校生徒の制服

2 本校の人権教育の取組

本校における人権教育の基本方針と目標は以下の通りである。

(1) 基本方針：差別と暴力について、自ら気づき、考え、行動する人間を育てる。

(2) 目標

①自己とは異なる立場にある人々への知識と理解を深め、他者を尊重する態度を養う。

②身近な人権問題に自ら積極的に関わり、これを解決しようとする人間を育てる。

③意図せずして他者を傷つけてしまう可能性に気づかせ、常に自己を反省する態度を養う。

本校の人権教育は、各教科、及び特別活動や学校行事など様々な場面で、その視点を活かして行ってきた。また、各学期末の特編授業期間を活用し、年3回を基本に各ホームルームにおける人権教育の授業や講演会等を実施している。

人権教育の授業実践の際には、「埼玉県人権感覚育成プログラム(学校教育編)第2集」を教材として活用し、各学年・ホームルームの実態に応じて学年・担任がプログラムを選択して実施している。例えば、昨年度、生徒間の男女関係トラブルが一部において見られた学年においては、デートDVをテーマにした「尊重し合う社会をつくるために」を取り扱った。

また、他の学年では、社会における公平・公正の在り方について考えることをねらいとし、「よりよい社会の実現に向けて!」を取り扱った。



人権感覚育成プログラムの授業の様子

3 地歴公民科における取組

公民科の授業では人権分野を扱う際に、①新聞学習と②哲学対話を取り入れた参加型学

習を実践した。

①については、人権や共生社会に関係する記事を探し、グループで選んだ記事を相互に発表した。実際に「人権」という語句が書かれた記事は少ないため、「誰かの権利が侵害されている、生きづらさを抱えているような問題」、「誰かの権利が認められた、多様な人々の共生がより進んだような記事」など、手掛かりを示して探すよう指導した。

②は、日頃私たちが当たり前と思いつている事柄を問い直してみる活動である。参加者が机を取り払ってサークルになり、考えたことや疑問に思うことを自由に話してよい場を作る。話すことと同じくらい聴くことを重視し、一人一人の声を大切にする雰囲気醸成する。さらに特徴的なのは、参加者自身が問いを提出することである。例えば、「ジェンダーの理解はなぜ進まないのだろう。」「日本では、なぜ差別が多いのか。」などの問いが話し合われた。



**哲学対話の予備対話の様子
(この後、全体円になり対話を行う)**

生徒の感想をいくつか挙げる。哲学対話という活動そのものが、他者を尊重するための場となっていることが分かる(原文のまま記載)。

- ・「自分とは全く違う考えを持っている人がいて、その考えを持った理由など色々聞いてみると、納得までは出来ないけれど少し分かり合えた気がした。話し合うことが大切なんだと思った。」
- ・「他人の前で急に発表は緊張するけど、その緊張感もいいと思った。自分はあまり発表などする人ではないけど、自分と同じで普段発表してない子が話してるとすごく聞きたくなる。」

4 本校の人権教育の課題と研究実践計画

本校は職員の平均年齢が比較的低く、初期層の教員配置も多い。そこで、毎年人権教育に関する職員研修を行ってきた。研修における意見交換を経て、男女混合名簿が実現する

など一定の成果もあったが、コロナ禍中は実施ができておらず、近年の課題となっていた。

この数年の生徒の様子からは、表立って人を傷つけるような言動はあまり見られない。だが、SNSなどにおける不用意なやり取りは水面下で多数あるとも聞いている。多様な生徒がいるにもかかわらず、「普通こう思うよね」などといった決めつけたような発言もよく聞かれる。このように常識として受け止めてきた事柄に疑問を感じ、他者の「生きづらさ」に共感し、その根っこを探ろうとする態度こそが人権感覚であると考えられる。生徒一人一人が自分らしい人生を送るためには、人権感覚の涵養は欠かせない課題であり、上記3で述べた哲学対話は人権感覚を養うことに直結しうる活動である。

本校では今年度、哲学対話やそのエッセンスを取り入れた授業を行うことを視野に研究実践計画を策定し、現在実践に向けた準備を行っている。計画の概要は以下のとおりであるが、上記3の新聞学習と哲学対話の取組を用いた実践を念頭に置いている。

- | |
|---|
| (1)人権教育職員研修・・・6月下旬
①内容：「哲学対話と人権教育の可能性」
②講師：開智国際大学 土屋陽介氏 |
| (2)人権教育授業実践・・・7月中旬
①第1時：新聞から人権問題を探し、問いを立てる
②第2時：生徒の問いをもとに、対話を行う |

5 おわりに

埼玉県教育委員会が発表した「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」により、本校は令和8年度に同市内の八潮高校と統合することが決まっている。現在は、新校の基本構想を練っている最中であり、人権教育の方針についても今後検討を行っていかねばならない。しかし、統合が行われても地域や本校の生徒が抱えてきた人権課題がすぐに変化するわけではないと考えられる。生徒一人一人が自分らしく生き、かつ人権感覚を育て社会に歩みだしていけるよう、これまで八潮南高校が取り組んできた人権教育を継続・発展させつつ、八潮高校の伝統も尊重し、新校の人権教育のベースを築いていきたい。

【第3分科会】

高齢者との関わりを通じた人権感覚の育成

松伏町立金杉小学校
教諭 辻浦 綾乃

1 はじめに

本校は、松伏町の北部に位置している。学校の周辺には田畑が多く、豊かな自然に囲まれている。学区はとても広いが、小規模特認校として学区外から通学している児童もいる。また、3世代で住んでいる児童や、祖父母と同じ敷地内に住んでいる児童がとても多いことも特徴の1つである。

児童数は188名で、特別支援学級2学級を含めて全8学級の小規模な学校である。めざす学校像を「家庭・地域とふれあいっぱい心の豊かな児童を育てる学校」とし、様々な人とのふれあいを大切にしながら子供達のよりよい成長のために教育活動を推進している。

2 本校の人権教育

(1) 学校教育目標

- よく学ぶ子
- なかよく助け合う子
- たくましく健康な子

(2) 人権教育の目標

- 友だちの立場を考えて、助け合い励まし合える児童
- 高齢者の人権について理解を深める児童
- 差別をなくす実践力をもった児童の育成

(3) 人権教育の努力事項

- 人権を尊重し合う学級集団の育成
- 全教育活動を通じた人権教育の推進
- 指導法の工夫改善
- 教育相談体制の充実
- 様々な人権問題を解決しようとする児童の育成

(4) 高齢者の人権教育の目標

- 高齢者の人権を尊重する児童
- 高齢者に対し、感謝の気持ちを

もつ児童

- 高齢者も自分自身も大切に
する児童

3 本校の取組

(1) 施設を利用している高齢者との交流
本校の目の前には、「なのはなの里」という介護老人保健施設がある。本校では、なのはなの里の利用者の方との交流を積極的に行っている。

令和元年度までは、運動会や音楽会に利用者の方を招き、児童の元気な姿を見ていただいていた。また、全学年が交流会を実施し、施設内で歌をうたったり、ふれあい遊びを行ったりしていた。ふれあいを通して高齢者の方の生活を知り、高齢者の方に対する親しみをもつことができた。新型コロナウイルスにより一時は交流の機会が減少したが、交流ができない期間は本校の写真を施設内に掲示し、子供達の姿を見ていただいた。今年度から交流を少しずつ再開しているところである。



介護老人保健施設の施設長に話を聞く様子



施設の高齢者との交流会

(2) 総合的な学習の時間における取組
本校では、総合的な学習の時間に「福祉」について学んでいる。点字-手話教室を行ったり、認知症について調べたりしている。

高齢により身体が不自由になる場

合があることと、身体が不自由な方の生活の仕方や困っていること等を知り、様々な課題を見つけていく。学習を通して、自分自身にもできることがたくさんあることに気づき、高齢者や障害のある方に対する理解を深めることができた。



総合的な学習の時間で、点字について学ぶ様子

(3) 学習サポーターによる支援

本校では1年生の生活科で、昔遊びを学んでいる。その際に、学習サポーターとして地域の高齢者を招き、コマ回しやけん玉等の遊びを教えていただいている。

昔の遊びや暮らしについて知り、体験する学習を通して、高齢者に対して尊敬の念を抱くことができた。

(4) 様々な体験活動の実施

本校では、様々な体験活動の実施を学校経営方針の1つの柱としている。これらの多くは、地域の高齢者とのふれあいを通して行っている。

3年生では、地域の高齢者による指導のもと味噌造りを行っている。5年生では校内の田んぼに苗を植え、地域の高齢者に教えてもらいながら育て、収穫する。伝統文化の学習として、3年生では、邦楽教室を実施し、箏・尺八教室や地域の民話の唄語り『丸山の狸ばなし』に実際に触れる経験を通して、伝統文化に親しんでいる。

児童は様々な体験活動を通して、地域の伝統や文化を知ると共に、先人の知恵への尊敬の気持ちを育てている。



地域の高齢者に田植を教えてもらう様子

(5) 学校応援団との連携

本校は広い校庭にたくさんの植物が植えられている。学校応援団として、地域の高齢者が除草や木の伐採等を行い、学校を支えてくださっている。

子供達は学校応援団の方にお礼の手紙を書くことで、地域の高齢者の方に感謝の心を育てている。

(6) その他

昨年度は、校内音楽会の様子を会場参加とオンライン配信のハイブリッド形式で実施し、遠方に住む親戚や祖父母の方にも見ていただいた。児童から「東北のおじいちゃん、おばあちゃんに初めて見てもらうことができた。感動した、と言ってくれた。」という感想があった。今後も、積極的にインターネット等を活用し、高齢者との関わりに活用していきたい。

4 おわりに

子供たちは、本校の地域と連携した特色ある教育活動の中で、様々な交流を通して高齢者をはじめ、たくさんの方に支えられていることに気付いている。

また、今自分がいるのは、祖父母や先祖がいるからだということを知ったり、今の地域や時代があるのは先代の方々のおかげだということを実感したりして、高齢者に対する感謝の思いや尊敬の心を抱いている。

今後も、様々な交流活動の機会を大切にして、児童の温かい人権感覚を育てていきたい。そして、高齢者に対してさらに理解を深め、高齢者とともに生きる児童を育成していきたい。

【第3分科会】

インターネットによる人権侵害を防ぐために（杉戸町における集会所事業の中での取組）

杉戸町集会所指導員 杉村 誠

1 はじめに

杉戸町は、東を江戸川、中央を中川（庄内古川）、西を古利根川という三つの大河が南北に流れ、水と緑に恵まれ、懐かしい故郷の風景が広がっている。

当町は、県の東部に位置し、古くは日光街道の宿場として栄えた歴史ある街である。その豊富な水を利用した、美しい田園都市として発展を続けている。

江戸時代は、江戸日本橋と日光坊中（日光東照宮）を繋いだ日光街道の宿場町、杉戸宿があった。杉戸宿は日本橋から数えて5番目の宿場町として栄えた。

当町の人口は、44,115人（令和5年4月1日現在）で、首都圏40km圏内にありながら自然と歴史と都市が調和した街である。



古利根川での流灯まつり



古利根川での SUP 体験



杉戸町マスコットキャラクター
「すぎびよん」

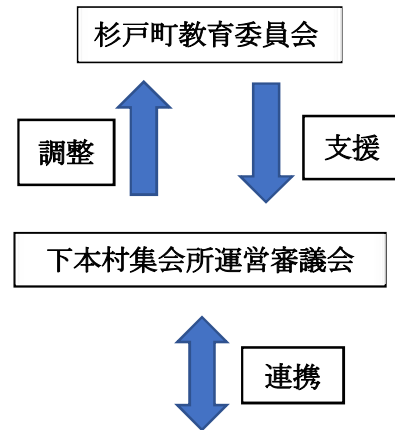
2 杉戸町における人権施策について

第6次杉戸町総合振興計画、第1次実施計画の未来像8施策38で「未来につながる人権尊重の実現、差別のない明るいまちづくり」を推進している。その中で、人権問題の正しい理解と認識を深めるために研修会等を実施し町民の意識高揚を図っている。

3 杉戸町の集所学級のねらい

集会所の利用を通して、地域住民相互の交流において、よりよい人間関係を醸成し、あらゆる人権問題に対する正しい理解を図っている。

【集会所学級の流れ】



集会所学級

【集会所学級の種類】	講座の回数 (令和4年度)
・小学生学級	30回
・中学生学級	12回
・女性学級	10回
・高齢者学級	6回
場所	
通常杉戸町下本村集会所で実施予定であったが、コロナの影響で、敷地の広い南公民館で開催した。	
対象者	
集会所のある地域住民	

4 インターネットによる人権侵害

インターネットが一般的に普及したのは、1995年からだと言われている。それから約30年、インターネットの技術や機能は、日進月歩で進化し続けている。利用者の知りたい情報だけでなく、買物の決済から税金の申告など生活のあらゆる手段に利用され、その範囲は日々広がっている。

つまり、インターネットは、今や私たちの生活には、欠かすことのできない便利で効果的なものになっている。

しかし、その一方、インターネットは様々なトラブルや社会問題も引き起こしている。個人情報的大量流出やインターネットを使った詐欺、スマホ中毒やゲーム依存症、ネットショップをめぐる架空請求などがある。このような事例から、インターネットは、誰かを傷つけたりトラブルに巻き込まれたりするケースも増えている。これは、自分の顔や名前等を明らかにしなくても、自由に発言し、不特定多数の人々に情報発信できる等のインターネットの特性を悪用したものである。

近年、部落差別に繋がる情報がインターネット上に流れるなど、新たな問題が発生している。

5 集会所学級の中での取組

子供たちの間のいじめが深刻な社会問題になって長い年月が経つが、近年いじめの手段としてインターネットが悪用されている。また、高齢者をねらった、詐欺や悪質商法も起きている。

このようなことから、インターネットを正しく使うことを伝えるために、小・中学生学級では、集会所指導員からの講話の中で、インターネットを利用し、匿名の書き込みが可能なことを悪用して、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長したりするなど、様々な人権問題が起きていることを伝えた。

また、女性・高齢者学級では、講座の前後の約10分程度の隙間時間を利用し、集会所指導員や社会教育課人権担当職員がSNSやインターネットとの付き合い方について、ニュースの話題などを取り上げた。短い時間にも関わらず、話題となっているニュースであるとともに、講座にきている人がスマートフォンやパソコンを持っていることもあり、聞いてくれ

た。

特に、以下の点について、話をした。

【小・中学生学級】

○「ネットいじめ」について

- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があることを意識する。
- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。
- ・差別的な発言を書き込まない。
- ・安易に不確かな情報を書き込まない。
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない。

【女性・高齢者学級】

○「詐欺・悪質商法」について

- ・あやしいサイト、あやしい請求に注意する。
- ・ネットショッピングの際には、販売元等を注意する。
- ・クレジット・電子マネー・その他決済の際にはURLに注意する。



女性学級の様子



講話をする人権担当職員

6 おわりに

学校で行っているような、スマートフォンやタブレット等を利用した講座の開催は有意義である。しかし、集会所学級では、まとまった時間を利用しての講座は開いてはいないが、今後も、具体的な事例を挙げながら、SNSやインターネット利用について、適切に活用できる講話を考えていきたい。そして、地域住民に有意義な集会所学級になるよう心掛けていきたい。

【第4分科会】

同和問題（部落差別）の正しい理解と豊かな人権感覚の育成を目指す取組

羽生市岩瀬公民館
主任 中村 知子

1 はじめに

当市は、埼玉県北東部の北は利根川をはさんで群馬県に隣接しており、関東平野のほぼ真ん中に位置し、平地が広がっている。

（面積58.64km²／令和5年5月1日現在の人口 53,932人・世帯数 24,263）

植物学者である牧野富太郎氏によって発見され、絶滅のおそれがある食虫植物のムジナモは、市内の宝蔵寺沼に自生している。また、宝蔵寺沼は国の天然記念物に指定されている。

2 公民館・教育集会所

当市の公民館は、市内に9館あり、生涯学習の拠点として、サークル活動や地域の会合等、様々な用途で活用している。今年度よりWi-Fi環境が整備され、スマートフォン講座等、電子機器を活用した講座が本格的に始まっている。また、教育集会所は市内に5か所ある。そのうち、岩瀬地区には、下岩瀬集会所と桑崎集会所の2か所あり、小・中学生学級や成人学級、女性学級を開講している。

3 同和問題（部落差別）への取組

羽生市では、教育委員会生涯学習課と市長部局人権推進課が連携し、人権同和問題（部落差別）に関する取組を行っている。

(1)職員対象研修

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課から講師を招聘し、市役所職員を対象として、人権問題研修会を開催し、同和問題（部落差別）をはじめ、様々な人権課題について正しい理解を深めた。

(2)利用者対象研修

①公民館利用団体人権教育講座

公民館を利用している団体の方々を対象として、人権課題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図り、公



講座（会場参集）の様子

民館利用者としての資質の向上を図った。

②地区別研修会

自治会長や希望者を対象として、部落差別をはじめ、様々な人権課題について学び、人権課題についての正しい理解を図った。



研修（会場参集）の様子

③人権教育指導者研修会

同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深めることにより、人権教育指導者としての役割を担い、もって羽生市人権教育の推進を図った。実施方法は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点と全ての対象者に受講できる環境を提供できる観点からオンラインと会場参集の選択制とし、実施した。

(3)現地研修

被差別部落に住んでいた方々が差別を受けていたことのある史跡等を見学するとともに、部落差別を体験した方から講話を聴き、部落差別について正しい理解を深めた。



研修の様子（岩瀬地区の寺院）

(4)羽生市人権教育基本方針・羽生市同和教育基本方針の改定

令和2年7月に改定した。令和4年3月の県の人権教育実施方針の改定、令和4年7月の「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」や「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」の施行を踏まえ、令和5年度中に改定する。

4 豊かな人権感覚の育成について

様々な人権課題について理解を深めるとともに、理解した知識を生かして態度面や技能面を育み、実践行動ができるようにするため

の観点から実施している事業について報告する。

(1)公民館講座

①人権についての知識・理解（知識的側面）

「人権講座（高齢者大学）」

②行動に結びつけるための価値・態度・技能

「みんなで・楽しむ・ふれあい広場」の開催



講座の様子

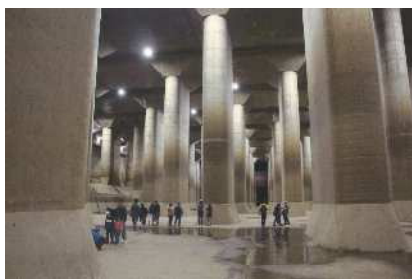
(2)集会所講座

①人権についての知識・理解（知識的側面）

人権学習（全ての学級で実施。視聴覚教材を活用）

②行動に結びつけるための価値・態度・技能

北埼玉地区人権フェスティバル、みなくるフェスタ（埼玉県教育集会所文化交流会）、親子交流の集い（市内小・中学生学級合同移動学習）への参加



親子交流の集い

（首都圏外郭放水路の見学）

(3)人権感覚育成プログラムの活用

人権感覚育成プログラム（社会教育編）を活用した。「これでいいの？面接試験」では、就職試験の合否が決まってしまうアクティビティを通して、血液型や家族構成等「本人の責任と何ら関わりのない理由」を採用選考の基準とされる気持ちを体感した上で、部落差別も「本人と何ら関わりのない理由」による差別の問題であることを伝え、部落差別についての理解を深めるとともに、差別を許さない態度を育むことをねらいとした。参加者の感想として「自分

の生活を振り返るよい機会になった。」「地域の皆さんに正しい人権について内容を伝えていきたい。」等があった。



講座の様子

5 共生社会の実現に向けて

自他の基本的人権や多様な考えを認め合う、共生の心を醸成する人権教育を推進するために、以下の取組等を行っている。

(1)市内全世帯に広報「じんけん」の配布

(2)人権作文集「じんけん」の作成

(3)公民館内に人権啓発コーナーの設置

(4)人権マンガ・ポスター展の開催

(5)男女共同参画パネル展・出前講座の開催

(6)市内小・中学校児童生徒全員に人権標語入りメモ帳の配布

(7)市内公共施設に人権標語短冊の掲示



人権啓発コーナー

6 おわりに

人権を尊重し合う共生社会を実現するためには、全ての人々が人権課題に対して正しい理解をするとともに、理解した知識を態度や言動に表現することができる「人権感覚」を養うことが肝要である。今年度より市内全公民館にWi-Fi環境が整備されている。その環境を活かし、オンラインで学ぶことができる場を提供し、さらに多くの人々が人権感覚を育成できるような事業を推進していきたい。

今後も、全ての人々が豊かな人生を享受できるよう、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向け、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合う、共生の心を醸成する人権教育を推進できるよう、生涯学習事業を推進していきたいと考える。

【第4分科会】

男女平等教育を目指した「いのちのおはなし」

八潮市立大瀬小学校
教諭 加賀屋 志穂

1 はじめに

本校は、八潮市の南東部に位置しており、昭和52年に開校、創立46年を迎える。現在、児童数は804人、学級数は特別支援学級を含め、27学級の大規模校である。つくばエクスプレスの開業に伴い、児童数は年々増加傾向にある。「安心・安全で潤いのある学校」を目指し、学力の向上、教職員の働き方改革、不登校の解消に努めている。

2 学校教育目標と人権教育の取組

(1) 学校教育目標

よい子の育成

～知・徳・体のバランスの取れた
児童の育成～



大瀬小学校のマスコットキャラクター
「おおぜくん」

(2) 人権教育の取組

① 校外の取組

- ・人権作文応募（2～6年）
- ・「埼葛人権を考えるつどい」への参加
（人権メッセージカード等の作製）
- ・人権標語応募

② 校内の取組

- ・男女混合背の順で整列
- ・男女混合名簿の常用
- ・人権研修（夏季休業中）の実施
- ・いじめゼロ宣言の作成（生徒指導部）

自他の理解と尊重する態度、一人一人を大切に
した教育を目指し、毎年4月に「いじめゼロ
宣言」を各学級で話し合っていて決めている。そし
て、いつでも目に入るように昇降口前に掲示し、
合言葉として生活している。

以下は、令和5年度に作成したものである。

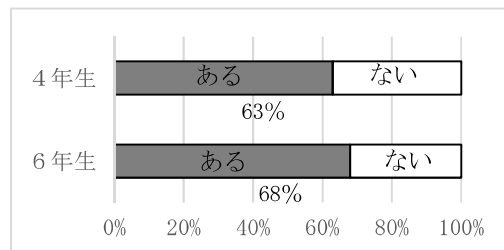
いじめゼロ宣言（一部抜粋）	
低学年	されていやなことは、しません。おともだちにやさしくします。
中学年	友だちの気持ちを考える。こまっていたらたすけてあげる。
高学年	男女仲良く助け合い、相手の気持ちを考えて行動しよう。

3 実践の概要

(1) 男女平等に関する意識調査

（令和5年5月実施）

① 性別を意識して生活することはありますか？



② 回答した理由

「ある」と答えた児童は、男女は違うところがあると無意識に比較してしまい、他者からの視線を気にしていた。また、「～らしく」や「～あるべき」と生活の中で体験したことも分かった。

「ない」と答えた児童は、男女関係なく遊んでいることや性別によって決めつけることは正しくないという考えをもっていた。自分は自分でよいと個性を大事にしようとする思いをもっていることが分かった。

(2) 具体的な取組

① 「いのちのおはなし」

【総合的な学習の時間 6年生対象】

令和4年6月10日（金）

（授業参観・懇談会と合わせて実施）

<ねらい>

自分が望まれて生まれきたことや生まれた時の家族や親戚の喜びを再認識し、自分を大切に思う感情を高める。

<活動内容>

- ・助産師さんをゲストティーチャーとして迎え、命の始まりと胎児の産まれる様子

を映像などを通して学ぶ。

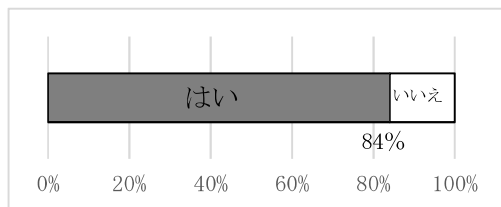
- ・女性と男性の体の違いや成長によって心情の変化も起こることを知る。



助産師・看護師の直井亜紀先生

＜受講後の児童アンケート＞

「いのちのおはなし」を聞く前と聞いた後で、自分の命へ気持ちは変わりましたか？



＜児童の感想＞

- ・第二性徴の言葉と意味を知って、みんなは人それぞれで違い、人にちょっとイラついてしまったり、好きになったりすることはとても素晴らしいことだと聞いて、安心しました。
- ・最近の自分の体型が少し気になっていたのですが、女の子が成長すると体が丸くなると教えてもらい、あまり気にする必要はないと気付くことができました。
- ・人は、産まれながらに人生を幸せにする権利があると分かりました。私は、一人一人が持っている権利を大切にしたいです。
- ・自分の体を大切にしようと思いました。友達にはできるのに、私はできないと自分をいつも責めていましたが、人と比べないで力を伸ばしていこうと思いました。
- ・前にすごく悲しいことがあり、「死にたい」と思ったことから、軽々しく暴言を言うようになりましたが、今回の話を聞いて言うのをやめようと思いました。
- ・話を聞いて、改めてお母さんとお父さんに「僕を産んでくれてありがとう。」と感謝しました。

②「家庭で伝える いのちと性」

【保護者対象】

（「いのちのおはなし」と同日に実施）

＜ねらい＞

親にとって我が子が生を受けたときの喜びを改めて思い起こし、愛情を深めるきっかけとする。また、性教育について、親から教えることの大切さを知る。

＜活動内容＞

- ・第二性徴を迎える子供たちとの接し方を知る。
- ・家庭での性教育は、どのように伝えていけばよいかを学ぶ。

＜保護者の感想＞

- ・出産時の思いが蘇り、子供に優しい言葉がかけられそうです。
- ・子供が性に関して、どんなことに悩み、疑問を持っているのか具体的に知ることができてよかったです。
- ・親だからといって、子供の主張や尊厳を損なう行動をしてはいけないと再確認しました。

4 おわりに

男女平等教育を推進する上で、性別に捉われず、それぞれの特徴をお互いに理解した生活を送ろうとすることが何より大切であると考え、「いのちのおはなし」を行ってきた。児童は、助産師の方からいただく言葉の一つ一つに共感し、自分と比較しながら、自他の命について真剣に考えられるようになった。また、保護者の方と一緒に話を聞くことで家庭生活との連携についても効果的であると感じた。これからも、かけがえのない命を繋いでいくとともに、個性や能力を発揮できるような児童になることを願って、さらに教育活動を行っていく。



「いのちのおはなし」を終えた児童